

大学間交流の理念と現実

～大学のあり方を自ら問うことからの出発～

笠原 清志

1) はじめに

1991年の大学設置基準の大綱化以降、大学改革をめぐる試みが活発化してきた。それは、18歳人口の急速な減少の問題だけでなく、今日の社会や経済のグローバル化あるいは情報化の進展に対して、日本の教育や研究システムが十分に対応できなくなってきていることも関連している。

このような状況において、产学連携や大学間交流が拡大しつつある。教授会や学生自治会がいつも反対し、大学が社会と隔絶して存在することが大学らしいと思われていた時代に比べると隔世の感がある。

大学間の交流については、「大学コンソーシアム京都」や「国立大学5校連合」(一橋大学、東京工業大学、東京外国語大学、東京医科歯科大学、東京芸術大学)、あるいは長崎や埼玉県等の地域内の大学間単位互換制度を中心とした交流制度があげられる。立教大学も2001年4月より、f-Campusとして、日本女子大学、学習院大学、学習院女子大学、早稲田大学そして立

教大学との5大学が連携して単位互換制度がスタートした。また、同じ聖公会系大学として聖路加看護大学や立教女学院短期大学との各種交流制度が拡大しつつある。

ところで、このような大学間交流と協力関係の発展をどのように考えたらよいのであろうか。というのは、今後、大学間競争と淘汰のメカニズムは一層厳しく浸透していくであろうし、そこにおいて交流と協力はかつてのそれとは明らかに異なるものと思われるからである。このような問いは、大学間交流の理念と現実を的確に見定め、そして大学のあり方を自ら問うことの必要性を改めて求めているように思われる。

2) 大学間交流の理念

「大学コンソーシアム京都」は、28大学が参加して、1994年に発足した「京都大学センター」が前身、その後、大学のほかに京都市、京都商工会議所、京都経営者協議会等も参加した。現在では、加盟校は50校となり、京都府下の大学、短大すべてが加盟する名実

ともにオール京都のコンソーシアムになっている。

このコンソーシアムでは、単位互換制度、インターンシッププログラムの共同実施、図書館等の共同利用等が構想かつ実施され、「社会や学生からのニーズが多様化する中、一つの大学がすべてのことをやるのは無理、各大学が核になる部分を強化しながら、京都という教育や学術文化研究の共通基盤をどう作っていくかが今後の課題」(森島朋三副事務局長)としている。

他方、「国立大学5校連合」は、單科大学の色彩が強い有力大学でそれぞれの専門分野では高い評価を得ている国立大学の連合である。この連合でも、「大学コンソーシアム京都」と同様のコンセプトでの単位互換制度の実施とともに学士入学や編入学の検討、そして教官、研究分野では医療、経済や金融工学など学際的な領域を中心とした共同プロジェクトを推進し、国際的な研究水準の達成を目指すとしている。共同プロジェクトはこれまで制度上は可能であったが、連合を組むことによってお互いの大学間の距離はぐっと縮まり円滑な実施が可能となるとされている。

以上の2つのコンソーシアムや連合に見られる特徴は、下記の諸点に要約できる。

1. 社会や学生からの多様なニーズに対応するためには、1つの大学ですべてを行うには無理があり、各大

学が核になる部分をもちながら、総体としての満足度を高めるカリキュラムや教育内容を学生に提供すること。

2. 研究、教育分野の高度化、複雑化が進む中で、その学問対象の狭さが弱点にもなっており、世界レベルでの大学間競争に勝ち残るためにには、各大学の独自性を残しながら、大学院や研究レベルでの総合化を実現するためにも連合化、統合化する。

3) 成功の前提と諸条件

「大学コンソーシアム京都」や「国立大学5校連合」に見られた大学間交流の理念について、それ自身としては高く評価すべきものがある。日本の大学は、自らを教育、研究機関として自己規定しながらも、入試という教育の入口における形式的平等性にのみこだわり、どのような教育を行うかについて学生の視点や満足度ということから検討するということを行っていなかった。その意味において、「大学コンソーシアム京都」に参加する大学が単位互換制度やインターンシップの共同運営を行うことによって、カリキュラムの多様性や総体としての学生満足度を高めるべく努力することは評価されてよい。このような認識については、立教大学がこの数年間、推進してきたf-Campusや聖公会系大学との連携強化の理念とも共通したものがある。しかし、私は「大学コンソーシアム

ム京都」や「国立大学5校連合」（東京芸術大学は事実上、参加しない）の理念や政策課題は挫折していないにしても、当初、予想されてたり期待されたような成果は生み出しえないものと思っている。

というのは、上記コンソーシアムや連合の基本合意と政策課題には、単位やインターンシップを教学上どのように位置づけて考えるのか、あるいは競争し合う大学が交流、連携する際の前提と諸条件について十分な深い議論を見い出すことができないからである。「大学コンソーシアム京都」の場合、京都府下のすべての大学と短大が参加しており、その形式はきわめて日本的ではあるが、「各大学が核になる部分をもちながら総体としての満足度を高めるカリキュラムや教育内容を学生に提供する」ことがどのようにして可能になるのであろうか。コンソーシアムに依存するだけで、他に魅力的な何かを提供しえない大学や短大を多く抱え込むことの問題性はすでに表面化している。また、単位とは、その大学の教學上の許容されるべきレベルを表現したものでなければならず、インターンシップについても、それは学生に対する単なる就業機会の提供ではない。アメリカの大学のケースを見ても、教學理念に基づいたその大学独自のインターンシップをどう作っていくかということが問題になっており、今後の大学間競争の重要な項目の一つになってしまっている。どうも、インターンシッ

プは大学によってはルートも限られており事務的にも大変だから、共同で運営されたら各大学も楽というレベルでしか捉えられていよいよと思える。

また、「国立大学5校連合」は、各大学の所在地が地理的に離れているところも多く、院生の場合は別として学部学生が一日かけて一科目の受講のためにどの程度、他大学に行くのかということも気になる。しかし、それ以上に疑問なのは、基本合意の「教官、研究に関する項目」の実施に関する成功の前提と諸条件である。「教官、研究に関する項目」では、下記の諸項目があげられている。

1. 学際的な共同研究のプロジェクト
2. 共同で行う連続講演
3. 院生の共同研究指導
4. 博士論文の共同審査
5. 大学運営面での協力、連携

以上の5項目の内で、2、3、4については、従来の大学の閉鎖性を打破し新しくネットワークを組むことによって大学院教育をレベルアップしようとするものであろう。しかし、1の共同プロジェクトの立ち上げや運営は、初めに人（研究者）のネットワークありきであって必ずしも5つの大学の枠ありきではない。その上、文部科学省の大学院博士課程研究科のベスト30校選別路線は、各大学が協力するというよりお互いに競争し合うことを前提に

している。したがって、「学際的な共同研究プロジェクト」も平等な5大学の共同研究ではなく、それぞれにおいてある人、あるいはある大学の研究科を中心としたヒエラルキカルな序列や上下関係を前提にしてしかうまく機能しないと思われる。5の「大学運営面での協力、連携」については、すでに東京医科歯科大学が東京大学との合併を提案しているように、「各大学が独自性を残しながら大学院や研究レベルの総合化を目指す」とは全く異なるベクトルに向かって動き始めている。また、学部自治が強く存在し文部科学省に依存してきた国立大学の組織が、5大学基本合意書に沿った課題を実現すべく、どのようにして自らの組織を自己革新しえるのか見てこない。

4) まとめ

(一)

最近の大学間交流の拡大は、従来の日本の大学のあり方に根本的な反省を求めるものである。学生の視点からカリキュラムや教学のあり方を考えたり、大学を社会的存在として産学連携を志向するということは今までの大学にはあまり見られなかったことである。それは、文部科学省によって規制されることによって守られてきた日本の大学が、1991年の大綱化以降、初めて自らの教育、研究のあり方を検討し動き始めたことの結果であろう。

しかし、「大学コンソーシアム京都」については、その理念的な面での評価

は別として、その組織と運営において文部科学省のかつての護送船団方式の残滓を見るような気がする。コンソーシアムの形成は、それを通じて何をお互いに実現するかが大切であって、京都府下のすべての大学や短大を参加させ互助組合を作ることが目的ではないはずである。つまり、「大学コンソーシアム京都」では、競争し合いながら交流、連携するなら、参加する大学が何故参加するのかといった戦略と政策の明確化が求められているということである。また、「国立大学5校連合」では、その基本合意書が実現するためには、単科大学がお互いに無いものを補い合うといった機能的メリットだけでなく、それを通じて何を実現したいのかといった連合自体の理念と使命感の確認が必要である。とりわけ、「教官、研究に関する項目」を推進しようとしたら、5大学が柔軟かつ大胆に自らの組織を自己革新していく必要があるし、そのためには独立法人化するのみならず今日の国立大学のあり方も含めた普遍的な理念と使命感を提示することなくしては無理である。

(二)

立教大学はこの数年、精力的に大学間の交流と連携を推進してきたが、上記の諸点についてはどうに考えてきたのであろうか。

立教大学21世紀将来構想は、総長文書で示されたごとく、「キリスト教に基づくリベラルアーツ教育と大学院

教育の重視、そして社会と世界に開かれた大学」を目指すことをその骨子としている。日本の大学や教育機関をめぐる状況は、少子化と共にグローバル化ということも加わり、今後一層厳しく、そして激しく変化していくであろう。このような環境変化に適応していく力の一つは、理念や歴史を共有する機関と連携、統合し、自らの組織の内部を質的にも資源的にも多様化しておくことである。そうすることによって、組織の環境変化への適応力が増大するのみならず、そのプロセスを通じて新しい価値や理念を創造しながら自己変革が可能となるからである。

以上の視点に立った時、大学間交流の基本の方針は下記のものとなっている。

1. 共通の教育理念を共有する聖公会系の教育機関との交流、連携を中心として、その法人間の連携、統合も含めた展開を志向する。聖路加看護大学の1年生は、すでに教養科目を中心に立教大学の池袋キャンパスにて授業を受けているが、今後は聖路加看護大学と立教大学コミュニティ福祉学部との間で学部や大学院レベルでの連携の協議をスタートさせることになっている。また、立教女学院との法人間の統合の可能性も含めた連携強化は、立教女学院がかかえる短大問題の解決と立教大学の新しい学部展開の可能性も切り開くものと思

われる。このような国内の大学間の交流、連携だけでなく、キリスト教系（とりわけ聖公会系）の世界の大学のネットワークこそ、グローバル時代における立教大学の主要な力の源泉である。

2. f-Campus の単位互換制度については、その理念を大切にしながら、立教大学の自己革新そして教職員の意識改革の一環としても今後より一層発展させていきたいと思っている。f-Campus 結成の準備をしていた際に、立教大学サイドが強く主張したことは、参加大学を厳しく制限しあつその地域性についても枠をはめ、その点について他大学の理解を得るべく努力したことである。参加大学を厳しく制限したことは、単位が教学上に占める意味を重視したこと、「大学コンソーシアム京都」の全員参加方式に見られるごとくコンソーシアム自体が互助組合化することを懸念したからである。また、地域性についてのこだわりは、「国立大学5校連合」における受講に伴う学生の時間的負担から制度自身の理念が形骸化するのを少しでも避けたいという気持ちがあったからである。

「国立大学5校連合」の基本合意と課題については、f-Campus の推進と発展においても参考になることが多い。しかし、国立の有力単科大学の連

合と総合大学を中心の f -Campus とは、その出発点からその理念や戦略も異なってくることは否定できない。当面、この制度の発展の方向としては、全学共通カリキュラム総合教育科目にみられる連合授業（一つのテーマに即した授業を 5 校の教員が担当）、ゼミ授業の単位交換そして競合しない学部間での 5 校の 2 年、3 年編入学や学士入学の実施、また、大学院レベルでは、院生の共同研究指導や博士論文の共同審査へと発展させていく必要がある。また、職員の共同研修や 1 ~ 2 年の相互派遣制度は、5 大学間の人的かつ情報ネットワークの形成に不可欠であり、それぞれの大学の幹部職員の育成においても重要である。

f -Campus に基づく 5 大学の単位互換制度がスタートして約 1 年が経過した。立教大学の授業に参加した他大学の学生からの高い評価も耳にするが、他方で授業中の私語や騒がしさに辟易して受講を諦めて帰ってしまった他大学の学生もいたという。心痛い話であるが、このようなケースの一つ一つを拾い上げ、他大学の学生から見た立教大学の授業のあり方（上記のケースはほんの一部のケースであろうが）の意見を参考にして改善しなければならない。幸い、本年度から FD (Faculty Development) 検討委員会をスタートさせたこともあり、今後、教授、教育法の改善は急速に推進されるものと思われる。今、立教大学は教学の理念とともに、それを実行に移すべく行動力

とそれを支える組織の文化が問われている。

かさはら きよし
(本学社会学部教授、総長補佐)